

保護者 様

長泉町教育委員会
長 泉 町 校 長 会

自然災害等における警報発令時の対応について（基準）

	警報の有無（長泉町）	対 応 の 基 準
登 校 前 の 場 合	<ul style="list-style-type: none"> ■ 午前 6 時 15 分の時点において、「暴風警報」「大雨警報」のいずれかの警報が一つでも発令されている場合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「自宅待機」のメールを送信します。未開封には電話連絡をしません。（登録されていない場合は電話連絡をします。） ■ 各学校のホームページでもメールと同じ内容を確認できます。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自宅待機中に、警報が解除された場合、または警報が解除されていなくても天候の回復が見込まれる場合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「登校を促す」メールを送信します。未開封には電話連絡をしません。（登録されていない場合は電話連絡をします。） (例) 「〇時に登校する」 ■ 各学校のホームページでもメールと同じ内容を確認できます。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自宅待機中午前 10 時までの間に、警報が解除されず、今後の天候の回復が見込まれない場合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「休校を知らせる」メールを送信します。未開封には電話連絡をしません。（登録されていない場合は電話連絡をします。） (例) 「休校にする」 ■ 各学校のホームページでもメールと同じ内容を確認できます。
登校後に警報が発令された場合		
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 緊急メールや電話で下校時刻を連絡します。 <input type="checkbox"/> 学校ホームページにもメールと同じ内容を確認できます。 <input type="checkbox"/> 学校に待機させ、保護者に迎えのお願いをします。 <input type="checkbox"/> 安全が確保される状況のときは、小学校は一斉または集団下校、中学校は学校の指導のもとに下校します。 		

- ◇ その他、児童生徒の安全な登下校の事案について、教育委員会と校長会が協議し、必要な措置をとる場合があります。その場合には、メールを送信します。
- ◇ その他、危険が想定される場合は、保護者の方の責任で判断してください。ただし、その場合は、欠席や遅刻扱いにはいたしません。
- ※ お互いに連絡を取り合い、協力して対応するようにお願いします。
- ※ 「洪水警報」については、学校の状況で異なるため、学校毎に対応します。
- ※ 全校共通の内容の場合は、兄弟がいても「1 メールアドレス 1 メール」で送信します。